

協議第 14 号

公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等の取扱いについて承認を求める。

平成 21 年 4 月 20 日 提出

熊本市・植木町合併協議会会長 幸 山 政 史

公共的団体等の取扱いについて

新市の速やかな一体性を確立するため、それぞれの自主性を尊重するとともに、これまでの経緯、実情等を配慮しながら公共的団体等の統一に努める。

平成 21 年 5 月 25 日

原案承認

・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議協議項目一覧(14 公共的団体等の取扱い)

協議番号	協 議 項 目	部会名	提 案	承認・継続	備 考
1	公共的団体等の取扱い				
	公共的団体等	全部会	第6回		

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名: 全部会

協議項目	公共的団体等の取扱い	小項目名	1 公共的団体等
------	------------	------	----------

協議内容	公共的団体等の取扱いについて
合併協議会 協議結果 (調整方針)	新市の速やかな一体性を確立するため、それぞれの自主性を尊重するとともに、これまでの経緯、実情等を配慮しながら統一に努める。

制 度 比 較		
	熊 本 市	植 木 町
市 町 別 内 容	「事務事業調査票」に掲載	「事務事業調査票」に掲載
相 違 点 と 課 題		

公共的団体等

協議会協議項目

協議番号	枝番	状況	熊 本 市	植 木 町	備 考
22	農-4	承認	農業用廃プラスチック類処理対策協議会	農業用廃プラスチック類処理対策協議会	5年間継続、その後の取り扱いは関係機関と協議調整
24	教-8	承認	PTA協議会	PTA連絡協議会	一本化する方向で調整(5年を限度)

幹事会協議項目

協議番号	枝番	状況	熊 本 市	植 木 町	備 考
24	教-77	承認	体育協会	体育協会	合併時に統一

事務局協議項目

協議番号	枝番	状況	熊 本 市	植 木 町	備 考
18	教-10	承認	—	総合社会教育推進協議会	5年間継続、その間に組織の方向性を検討
20	教-4	承認	子ども会育成協議会	子ども会育成者連絡協議会	5年間継続、その後統一
22	農-13	承認	土地改良区	土地改良区	存続
22	農-45	承認	農政推進協議会	農業振興地域整備促進協議会	合併後、植木地域農政推進協議会を設置 農振変更時期に統一
22	農-48	承認	認定農業者協議会	認定農業者連絡協議会	5年間継続、その間調整
22	農-59	承認	地域水田農業推進協議会	地域水田農業推進協議会	5年間継続、その後協議調整
22	商-36	承認	—	誘致企業連絡協議会	5年間継続、その間協議会のあり方を検討